

砂浜保全に関するこれまでの施策

(1) 砂浜の保全そのものを目的としたもの

- ・海岸侵食対策事業 (S35～)
- ・なぎさりフレッシュ (H4～)

(2) 関係者との連携による砂浜の保全を目的としたもの

- ・エコ・コースト (H8～)
- ・自然豊かな海と森の整備 (白砂青松の創出) (H12～)

(3) 砂浜の保全に利用の価値を付加したもの

- ・海岸環境整備事業 (S48～)
- ・コースタル・コミュニティ・ゾーン (S62～)
- ・海と緑の健康地域づくり (健康海岸) (H8～)
- ・いきいき・海の子・浜づくり (H9～)

海岸侵食対策事業 (S35~)

- 侵食による被害を受けるおそれ大きい地域において、護岸、突堤、離岸堤等の海岸保全施設の整備を行い、砂浜の維持・復元を図る。



侵食された海岸線 (S34/兵庫県 竹野海岸)



離岸堤の設置による砂浜の復元 (H7/同 海岸)

なぎさリフレッシュ事業 (H4~)

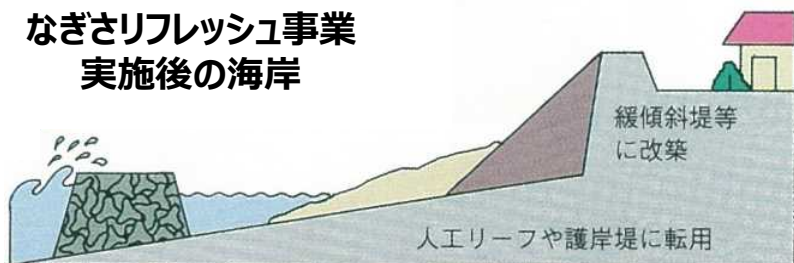
- 消波工等の異形ブロックを沖合施設である離岸堤や人工リーフの構成材料に有効に転用し、海浜へのアプローチと海浜空間に優れたなぎさを回復する。
併せて、市町村が定める海岸利用計画などにより、適正かつ有効な海岸利用の促進を行う。

(静岡県 駿河海岸)

現況の海岸



なぎさリフレッシュ事業
実施後の海岸



1990年6月



2001年3月

- 良好な自然環境を積極的に保全、回復する必要の高い海岸において、高潮、津波、侵食等の自然災害から海岸を防護することと併せ、住民団体等の参画による生態系や自然景観等周辺の自然環境に配慮した海岸保全施設の整備を行う。

養浜による海岸環境の改善



養浜によって回復した砂浜でアカウミガメが産卵 (兵庫県東播海岸)

自然豊かな海と森の整備事業（白砂青松の創出）（H12～）⁶

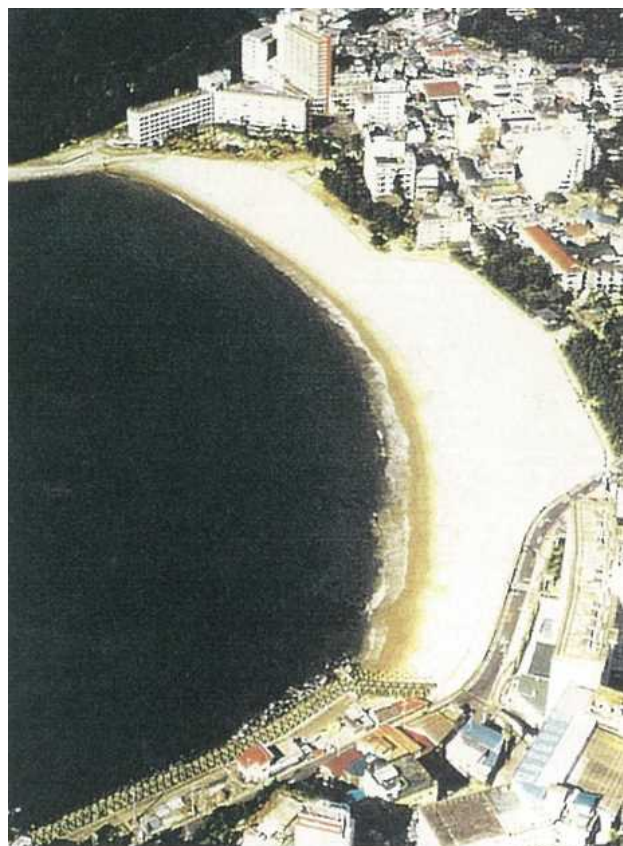
- 日本の歴史と風土に培われてきた美しい「白砂青松」の復元を目指し、海岸事業による砂浜の復元等の海岸環境に配慮した整備と、治山事業による海岸防災林の整備とを連携することにより、効率的・効果的な事業実施を推進する。



虹ノ松原（佐賀県）

海岸環境整備事業 (S48~)

- 国土保全と調和を図りつつ、海岸の環境を整備し、周辺の公園等と一体となって海岸利用の増進に資するため、緩傾斜護岸、離岸堤等の海岸保全施設の整備及び遊歩道、植栽等を行う。



整備前

(S56/和歌山県 白浜海岸)

突堤等の整備により海水浴で賑わう砂浜 (H6/同 海岸)



コースタル・コミュニティ・ゾーン整備事業 (S62~)

- 地域の人々が気軽に海と親しみ、集い憩う、海洋性レクリエーションに関する様々な機能を備えた海浜空間を創出するため、海岸、公園、道路等の公共事業の整備と民間活力を積極的に導入した施設整備を一体的かつ計画的に実施する。



松任コースタル・コミュニティ・ゾーン

いきいき・海の子・浜づくり事業 (H9~)

■ 少年自然の家等の文部科学省所管の教育関連施設と連携し、海辺における野外学習、環境教育を支援するため、利用しやすく自然体験の場となる海岸づくりを実施する。

【海岸事業】

- ・緩傾斜堤、遊歩道等の整備
- ・人工リーフ等による静穏域の形成
- ・砂浜の保全・創出

【文部科学省所管事業】

- ・少年自然の家等の再整備
- ・野外学習、環境教育支援プログラム



海の生物と触れ合えるような整備を実施 (兵庫県 東播海岸)



イメージパース